


飼い主からの犬・ねこの 引取りが有料となります




犬やねこを飼う際には、生涯飼うことや繁殖制限を行うなどの
飼い主としての責任が伴います。

やむを得ず飼えなくなった犬やねこを引取りに出す場合には、
引取りにかかる費用を負担していただくことになりました。

 実施年月日

平成21年10月1日 から


 引取り手数料

成犬・成ねこ（生後90日を超える犬又はねこ）

1頭又は1匹につき **2,000円**

子犬・子ねこ（生後90日以内の犬又はねこ）

1頭又は1匹につき **400円**

 引取り場所

各保健所、保健所支所、保健所分庁舎及び保健所保健支援室
（日時はお近くの保健所等にお問合せください）

大切な家族だから…

犬やねこは家族の一員です。
生涯飼ってあげましょう。

繁殖制限を…

生まれる子犬・子ねこを
飼うことができない場合は
不妊去勢手術などの
繁殖制限を行いましょ。

引取りに出す前に…

引取りに出す前に
新しい飼い主を探しましたか？

★飼い主探しの掲示板★

「ポッチとニャン子の愛の伝言板」

を設置している市町がありますので
お住まいの市町へお問合せください。



静岡県富士保健所・富士市役所

お問合せ TEL 県富士保健所衛生業務課(65-2154)・富士市役所環境総務課(55-2768)